

粗大ごみ（有料）について

一番長い辺が
50cm以上のものは
粗大ごみです。

※50cm未満でも粗大ごみになるもの、複数で1点扱いのもの、1つの品物で複数点扱いのものもあり。詳しくは品目別リストへ。

粗大ごみの処理は2つの方法があります。

粗大ごみの基準

一番長い辺

50cm以上

が50cm以上のもの

戸別回収環境美化センターへの電話予約

1回5点まで。（日にちの指定、重複予約は不可）

収集日当日に伊勢原市収入証紙〈粗大ごみ〉（1枚500円）へ名前を記入し、出す品物1点につき1枚貼り、屋外の回収しやすい場所に朝8時30分までに出す。

集合住宅の場合は1階へ降ろす。立ち合いは不要。

伊勢原市収入証紙〈粗大ごみ〉は、市内のコンビニエンスストアやたばこを取扱う商店などで販売しています。

※環境美化センターでは販売していません。

購入された収入証紙は払い戻し等ができません。ご確認の上お買い求めください。

500円

伊勢原市収入証紙
〈粗大ごみ〉

氏名

自己搬入環境美化センターへ直接持ち込む（予約不要）

受付月曜日～土曜日（年末年始は除く）※日曜日を除く祝日も受付
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

持ち込み点数の制限なし。

処理料金は1点につき300円。現金でその場で支払い。

※自己搬入の際は収入証紙は必要ありません。

家電リサイクル品の処分方法

家電リサイクル法対象品目は家電メーカーがリサイクルします。

粗大ごみとしての取り扱いができません。

対象品目	テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
処分方法	①買い替えの場合……新しい商品を購入する店で手続きをする
	②不要になった場合…その商品を購入したお店で手続きをする
	③購入した店が不明の場合…家電リサイクル券を郵便局で購入し、指定の引き取り場所に持ち込む

●リサイクル料金は、品目・メーカーによって異なります。

●リサイクル料金や指定の引き取り場所は、「家電リサイクル券センター」にお問い合わせください。

☎0120-319640

家電リサイクル券センター

検索

指定の引き取り場所への代理運搬

環境美化センターでは、家電リサイクル法対象品目を戸別回収し、指定引き取り場所への代理運搬を受け付けています。

運搬料は1点につき2,000円です。支払いは、伊勢原市収入証紙〈粗大ごみ〉4枚をご用意ください。※家電リサイクル券は別途必要です。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

一時的に大量のごみが出た時は

引っ越しなどで大量にごみが出た場合、環境美化センターで搬入承認書の発行を受け、ご自身で搬入（有料）することができます。

承認書がないと受け入れができないので、処分したいごみを分別し車に積んで、環境美化センターにお越しください。

詳しくはお問い合わせください。

※本人以外が搬入する場合は、委任状が必要です。

受付時間：午前9時～11時
午後1時30分～4時

※日曜日は搬入できません

草木類（無料）について

燃やすごみ減量のため、家庭から出るせん定した枝や刈草、落ち葉などの草木類の資源化に取り組んでいます。

ステーション収集以外に資源化方法は2つあり、処理費用は無料です。

戸別回収環境美化センターへの電話予約

（日にちの指定、重複予約は不可）

収集日当日、屋外の回収しやすい場所に朝8時30分までに出しておく。

【収集の目安】束の場合……1本の長さ1m以内、太さ15cm以内
束の径は40cm以下が3束以上

袋の場合……45ℓ2袋以上（90ℓ1袋以上）

自己搬入環境美化センターへ直接持ち込む

環境美化センターへ草木類を持ち込み「搬入確認済書」の発行を受けた後、資源化事業者へ搬入。

長さ、太さ、量の制限なし。

受付月曜日～土曜日（年末年始及び資源化事業者の休日を除く）
※日曜日及び祝日は搬入できません
午前9時～11時、午後1時30分～4時

①対象外のもの

▽注意事項△

●竹や笹、キョウチクトウ、根株、芝生、除草剤が付着した刈草

●一般ごみなどの異物が混入しているもの

●造園業者やシルバー人材センターなどの事業者に作業を依頼したもの

●田畑や会社など、一般家庭以外から出るもの

②少量の草木類は燃やすごみでも排出が可能

せん定枝粉碎機の貸し出し

家庭からごみとして出るせん定枝を細かくする「せん定枝粉碎機」の貸し出しを無料で行っています。

貸し出しは予約制です。手続きの方法など詳しくはお問い合わせください。

パソコン本体・ディスプレイの処理

家庭で使用しているパソコン（デスクトップ型・ディスプレイを含む）は製造メーカーにより自主回収、リサイクルが実施されています。

回収方法、料金などは直接メーカーにお問い合わせください。

メーカーが不明なものは、「パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685」へお問い合わせください。

※ノートパソコンは小型家電回収ボックスに出すことができます。

小型家電について

【対象品】

携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯型デジタル音楽プレーヤー、ゲーム機、電子辞書、DVDプレーヤー、ゲームカセット、ノートパソコン

小型家電製品に含まれているレアメタルや有用な金属などの資源確保のため、小型家電の分別収集にご協力をお願いします。

できるだけ、市役所や市立公民館等にある小型家電回収ボックスにお出しください。

飼犬・飼猫などペットの死体処理

動物霊園にて合同葬をします。

環境美化センターへお持ち込みください。

立ち合いや骨の持ち帰りは出来ません。

火葬料6,380円をご負担いただきます。

路上などで小動物の死体を見つけた場合は、環境美化センターへご連絡ください。

助成事業

生ごみ処理機等の購入費補助について

「電動式生ごみ処理機」及び「生ごみ処理容器（コンポスター、キエーロなど）」の購入費補助を予算範囲内で行っています。

補助額は1/2で上限額が電動式は3万円、処理容器は1万円です。

詳しくは担当へお問い合わせください。